

# 提出書類リスト（建設工事）

※ 提出書類は必ずA4縦型フラットファイル（ピンク色）に編冊し、商号又は名称を記入してください。

申請者 チェック 欄	書類 番号	提出書類	摘 要	写 し	事業者区分		市記入欄		
					法人	個人	チェック 欄	指摘事項	
	1	提出書類リスト（建設工事）	【本紙】	可	○	○			
	2	入札参加資格審査申請書 （建設工事） ・ 申請書 1 ・ 申請書 2	真庭市様式 （※押印が必ず必要）	不可	○	○			
	3	建設業者の詳細情報	国土交通省の「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」により「建設業者の詳細情報」（PDF）を印刷したもの（申請の直前に変更があり最新情報が反映されていない場合は建設業許可証明書）	可	○	○			
	4	経営規模等評価結果通知書・ 総合評価値通知書	審査基準日から1年7ヶ月以内のもの （令和4年8月1日以降のもの）	可	○	○			
	5	営業所一覧表	真庭市様式又はそれに準じた任意の様式	可	○	○			
	6	委任状	入札・契約の締結等を支店長等に委任する場合に必要。真庭市様式又はそれに準じた任意の様式	不可	△	△			
	7	使用印鑑届	真庭市様式又はそれに準じた任意の様式	不可	○	○			
	8	登記事項証明書	商業登記の現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書 ※提出日より3か月以内のもの	可	○	△			
	9	身分証明書	本籍地の市町村で発行 ※提出日より3か月以内のもの	可	△	○			
	10	営業の沿革	真庭市様式又はそれに準じた任意の様式	可	○	○			
	11	国税納税証明書	所轄の税務署で発行（電子申請が可能。詳細は国税庁HPへ） ※提出日より3か月以内のもの ※法人は様式「その3の3」 個人は様式「その3の2」	可	○	○			
	12	県税納税証明書	県内業者→所轄の県民局で発行 県外業者→所轄の都道府県税発行場所 （委任先がある場合委任先の証明書） ※提出日より3か月以内のもの	可	○	○			
	13	市税完納（納税）証明書	市内業者→市役所各振興局で発行 市外業者→所轄の市町村税発行場所（委任先がある場合は、委任先の証明書） ※提出日より3か月以内のもの	可	○	○			
	14	建設業退職金共済組合等加入 証明書	建設業退職金共済組合、中小企業退職金共済又は特定退職金共済加入証明書	可	○	○			
	15	労働災害補償保険加入証明書	保険料概算申告書又は領収書でも可	可	○	○			
	16	経営事項審査申請書一式	①申請書表紙 ②工事種類別完成工事高 ③その他の審査項目（社会性等） ④技術職員名簿 ⑤経営状況分析結果通知書 ⑥工事経歴書	可	○	○			
	17	財務諸表 （申請直前の1年度分）	・貸借対照表及び損益計算書（決算書） ・個人業者で青色申告の場合は、前年分所得税青色申告決算書	可	○	○			
	18	暴力団排除条例に係る誓約書	真庭市様式	不可	○	○			
	※ 19	受付票 （ファイルには綴じ込まないでください）	郵送で提出された場合で、受付票の返信が必要な業者のみ（返信用封筒を必ず同封してください）	可	△	△			
<b>市内業者（準市内業者）のみ提出の書類</b>									
	20	営業所専任技術者一覧	真庭市様式	可	○	○			
	21	職員名簿及び健康保険証等・ 資格者証等の写し	真庭市様式（健康保険証・有資格者は資格者証等の写しを添付） ※その1、その2の様式あり	可	○	○			
	22	登録所在地調べ	真庭市様式	可	○	○			
	23	専門業種調書	真庭市様式 専門業種（法面保護工事・舗装工事・路面標示工事・橋梁補修工事）のいずれかを希望する業者のみ	不可	△	△			
	24	法面保護工事機械の保有状況	真庭市様式 法面保護工事を申請する業者のみ	可	△	△			
	25	舗装工事技術者及びオペレーター名簿	真庭市様式	可	△	△			
	26	舗装工事機械の保有状況	舗装工事を申請する業者のみ	可	△	△			
	27	路面標示工事機械の保有状況	真庭市様式	可	△	△			
	28	路面標示施工技能士の名簿	路面標示工事を申請する業者のみ	可	△	△			
	29	橋梁補修工事 施工実績一覧表	橋梁補修工事を申請する業者のみ	可	△	△			
		… システムのPDFから出力されるもの		確認者	／		入力		
		… システムのExcelから出力されるもの							